

平成 2 7 年 1 月 3 0 日
保 健 福 祉 局
〔 担当 子育て支援部児童家庭課
電話 2 5 1 - 2 3 8 0 〕

「京都市未来こどもはぐくみプラン」の策定について
～「子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援都市・京都」を目指して～

京都市では、平成 2 6 年度までを計画期間とする、子育て支援施策の総合計画である「京都市未来こどもプラン」を見直し、平成 2 7 年度からの 5 年間を期間とする新たな計画づくりに取り組んできました。

この度、新たな計画として「京都市未来こどもはぐくみプラン」を策定しましたので、お知らせします。

今回の計画では、平成 2 6 年 4 月に達成した、保育所「待機児童ゼロ」を継続することをはじめ、子ども・子育て支援施策をしっかりと充実していくとともに、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念のもと、市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合い、「京都で育ってよかった」、「京都で子育てをしたい」と思えるまちづくりを進めていきます。

また、市政の最重要課題として位置付ける少子化対策の観点からも検討したものであり、少子化対策に特に有効と認められる施策を明確化しています。

記

1 計画期間

平成 2 7 年度から平成 3 1 年度までの 5 年間

2 計画の対象

すべての子ども（0 歳から概ね 1 8 歳未満）と子どもを育成し又は育成しようとする家庭，市民，事業者，行政など，京都市におけるすべての個人，団体を対象とします。

3 基本理念

子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援都市・京都

～子どもたちの今と未来のため、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の理念のもと、市民・地域ぐるみで子育てを支え合い、京都の未来を託す子どもたちを健やかで心豊かに育むまちづくり、「京都で育ってよかった」、「京都で子育てをしたい」と思えるまちづくりを進めます～

4 目指すまちのすがた

基本理念を実現するため、市民みんなで子どもの成長段階に応じた、切れ目のない、きめ細かな取組を進めます。

(1) 子どもを社会の宝として、子どもの最善の利益を追求するまち

- (2) 「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、男女が子育てを共に担う主役として、安心して子どもを生み育てることのできるまち
- (3) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもたちがたくましく未来を切り拓くことのできるまち
- (4) 家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政など社会のあらゆる場で、市民みんなが子どもの育ちと子育てを支え合い応援するまち
- (5) 子どもが喜びの中で生まれ育ち、みんなが子育てに夢を持つことのできるまち

5 施策数

228施策（前計画の「京都市未来こどもプラン」では、210施策）

6 計画の周知方法

平成27年1月30日（金）午後3時から、保健福祉局児童家庭課のホームページ（京都市情報館）に公開します。

保健福祉局児童家庭課ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/8-3-1-0-0.html>

なお、今後周知用の冊子を作成し、完成次第、市役所、区役所・支所、こどもみらい館等に配架します（配架については、別にお知らせします。）。

7 計画の構成

全体を9章26項目で構成しています（(★)の施策は、少子化対策として特に有効と考えられる施策）。 _____ は主な施策

第1章 子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

(1) 子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）の推進（★）

(2) 子育て支援ネットワークの充実（★）

第2章 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

(1) 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

ア 子育て家庭への支援（★）

・ 子育て支援情報発信事業の実施

・ 親になるための準備、親として学び育つための支援 等

イ 子育てを支え合える地域社会づくり（★）

・ 地域において住民相互で行われる子育て支援活動（ファミリーサポート事業や子育てサロン、子育てサークル等）の活性化 等

ウ 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進（★）

(2) 子どもの生活環境の整備と安全な生活が確保されるまちづくり

(3) 子育て家庭への経済的な支援（★）

第3章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり（「京都市母子保健計画」）

(1) 思春期における次世代を育む意識づくり（★）

・ 学校保健・地域保健等の連携による思春期保健対策の強化 等

(2) 思春期のこころとからだの健康づくり

(3) 安心して妊娠・出産できる環境づくり（★）

(4) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援（★）

(5) 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実（★）

(6) 望ましい食生活を育むための環境づくり

第4章 安心して子育てできる幼児教育・保育の充実

(1) 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上（★）

・ 保育所「待機児童ゼロ」を継続するための取組

・ 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組 等

(2) 多様な幼児教育・保育サービスの提供及び質の向上（★）

- 第5章 放課後の子どもたちの居場所づくり（「京都市放課後子ども総合プラン」）（★）
 ・ 学童クラブの事業の「待機児童ゼロ」の継続と「質の向上」に向けた取組 等
- 第6章 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり
 (1) 開かれた学校づくりと市民ぐるみ・地域ぐるみで進める教育
 ア 開かれた学校づくりの推進
 イ 地域・各団体と連携した「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及・実践
 (2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成（★）
 ア 確かな学力の向上と創造性豊かな子どもの育成
 ・ グローバル人材の育成に向けた英語教育等の充実 等
 イ 心身ともに健全でたくましい子どもの育成
 ウ 障害のある子どもの教育の充実
 エ 魅力ある高校づくりの推進
 ・ 進路希望の実現を目指す特色ある高校づくり 等
 (3) 子どもたちの「学び」を支える教育環境の充実（★）
 ア 安心安全でゆとりとうるおいのある学校づくりの推進
 イ きめ細かな指導による子どもたちの教育の充実
 (4) 親と親になる世代への働きかけ、家庭教育の充実支援（★）
 ア 親とこれから親になる青少年世代への働きかけ
 ・ 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進 等
 イ 家庭教育と子育て支援
 (5) 青少年の自主性と創造力を育むまちづくり
- 第7章 支援を必要とする子どもや家庭を大切にするまちづくり
 (1) 児童虐待対策・少年非行対策の推進
 ア 児童虐待対策
 ・ 児童虐待の未然防止の取組の推進
 ・ 児童福祉センター（児童相談所）の体制及び機能の強化 等
 イ 少年非行対策
 (2) 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉（「京都市家庭的養護推進計画」）
 ・ 施設養護（乳児院・児童養護施設）における家庭的養護の推進
 ・ 家庭養護（里親・ファミリーホーム）の推進 等
 (3) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉
- 第8章 ひとり親家庭の自立促進（「京都市ひとり親家庭自立促進計画」）
 ・ ひとり親家庭への子育て・生活支援、就業支援、経済的支援等の取組の推進
- 第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（「京都市子ども・子育て支援事業計画」）
 (1) 教育・保育提供区域の設定
 (2) 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期
 (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

（参考）

■ 計画の位置付け

「京都市未来こどもプラン」の後継計画に当たる京都市の子育て支援施策の総合的な計画として、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に位置付けるものです。

また、「京都市子ども・子育て支援事業計画」、「京都市母子保健計画」、「京都市放課後子ども総合プラン」、「京都市家庭的養護推進計画」、「京都市ひとり親家庭自立促進計画」を一体的に盛り込んでいます（平成41年度までの15年間を取組期間として定める「京都市家庭的養護推進計画」については、前期計画部分（5年間）を盛り込む。）。

なお、青少年施策の指針である「京都市ユースアクションプラン」と共に、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「市町村子ども・若者計画」にも位置付けるものです。

■ 計画策定に係るこれまでの主な取組

年月		主な取組
平成 25 年	7月	第1回「京都市子ども・子育て会議」開催
	8～11月	「子育て支援に関する市民ニーズ調査」等のニーズ調査・意識調査の実施
	12月	第2回「京都市子ども・子育て会議」開催
平成 26 年	1～4月	「京都市子ども・子育て会議」の7つの部会において、計画の集中審議（計10回）
	3月	「京都市子ども・子育て会議 市民フォーラム」開催
	4月	第3回「京都市子ども・子育て会議」開催
	5～9月	「京都市子ども・子育て会議」の7つの部会において、計画の集中審議（計30回）
	9月	第4回「京都市子ども・子育て会議」開催
	10月	中間とりまとめ案の策定
		市民意見の募集（意見募集期間：10月19日～11月18日）
		「京都市子ども・子育て会議 市民フォーラム」開催
		「子ども・子育て支援新制度説明会」開催
	12月	市民意見を受け、「京都市子ども・子育て会議」の7つの部会を開催（計7回）
第5回「京都市子ども・子育て会議」開催		
平成27年1月		「京都市未来こどもはぐくみプラン」策定

■ 「京都市未来こどもはぐくみプラン（仮称）」中間とりまとめ案に係る市民意見募集（パブリックコメント）の結果

- (1) 募集期間 平成26年10月19日（日）から11月18日（火）まで
- (2) 意見結果 応募者総数 545人，意見数 768件
- (3) 主な意見の内容と京都市の考え方
保健福祉局児童家庭課のホームページに掲載します。
<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0.html>

■ 京都市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項や施策の実施状況等を調査審議するため、平成25年6月に「京都市子ども・子育て会議条例」を制定し、保護者、事業者代表、労働者代表、子ども・子育て支援事業従事者、学識経験者等、幅広い関係者の方々の参画を得て、平成25年7月に「京都市子ども・子育て会議」を設置しました。

これまでに、本計画の調査審議のため、京都市子ども・子育て会議（全体会議）を5回、施策の分野ごとに設置した7つの部会を計47回、合計52回の会議において、審議を行いました。